

# 親子で療養所を訪ねてみませんか

県では、親子でハンセン病療養所訪問を希望される方々を募集します。

鹿児島県内には、2か所のハンセン病療養所があります。  
ハンセン病は治っているにも関わらず、今もなお、多くの方々が療養所での生活を余儀なくされており、県内の入所者の平均年齢は89歳を超えています。  
入所されている方との交流をとおして、長い間の誤った隔離政策による人権侵害の体験談から、偏見・差別のない社会の大切さや生き方を学ぶ貴重な機会です。

## ○訪問日程・対象及び募集期間

	星塚敬愛園（鹿屋市星塚町4204番地）	
実施日	令和5年8月8日（火）	
募集対象	小・中学生、高校生とその保護者 小・中学校等の教員、市町村職員	20組程度 若干名 } 先着50名まで
日程概要	8:15 県庁集合 10:25 星塚敬愛園着 10:30～14:50 敬愛園内で見学・交流 納骨堂にて献花・焼香など 15:15 星塚敬愛園発 17:15 県庁解散	
募集期間	令和5年6月12日（月）～7月14日（金）	

- ※ 現地集合、現地解散も可能です。
- ※ 参加料は無料です。（集合場所までの交通費は自己負担）  
県庁からは、貸切バスで移動します。鴨池・垂水フェリーを使います。
- ※ 入所者の方々との交流は、会議室等でグループ形式での交流になる場合もありますのでご了承ください。
- ※ 昼食は各自でご準備ください。

## ○申込方法

電話、FAX、Eメール、ハガキのいずれかにより、住所、参加者全員の氏名（ふりがな）、年齢、職業（又は学年）、電話番号（自宅・携帯等）、今までの参加経験の有無、集合場所等を記入又は連絡して、申し込んでください。（裏面申込書参照）

## ○申込先

鹿児島県庁暮らし保健福祉部健康増進課  
ハンセン病問題担当 上村（かみむら）

- ・住所 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1
- ・電話 099-286-2720（直通）
- ・FAX 099-286-5556
- ・Eメール kansensy@pref.kagoshima.lg.jp

※決定は、後日（7月下旬頃）文書等で連絡します。

・差別をしたらダメだから、おうちの人と考えようと思った。  
・いろんな人に、ハンセン病のこと差別や偏見があったことを伝えたい。  
・差別や偏見の解消のためにはまずは正しい知識を持つこと、人に対する思いやりの心を持つことを子どもに伝えていきたい。  
・療養所をぜひ訪ねてみたい。  
(R4年度親子療養所交流会(オンライン)参加者の感想)



## 【「ハンセン病問題を正しく理解する週間」についてお知らせ】

令和5年6月18日（日）～24日（土）

なぜ、ハンセン病であった方々やその御家族が偏見・差別を受けてきたのか、ハンセン病やハンセン病問題の歴史について正しく理解することが、問題解決の第一歩です。

※県内4カ所で展示をします。詳細は県のホームページをご覧ください。